

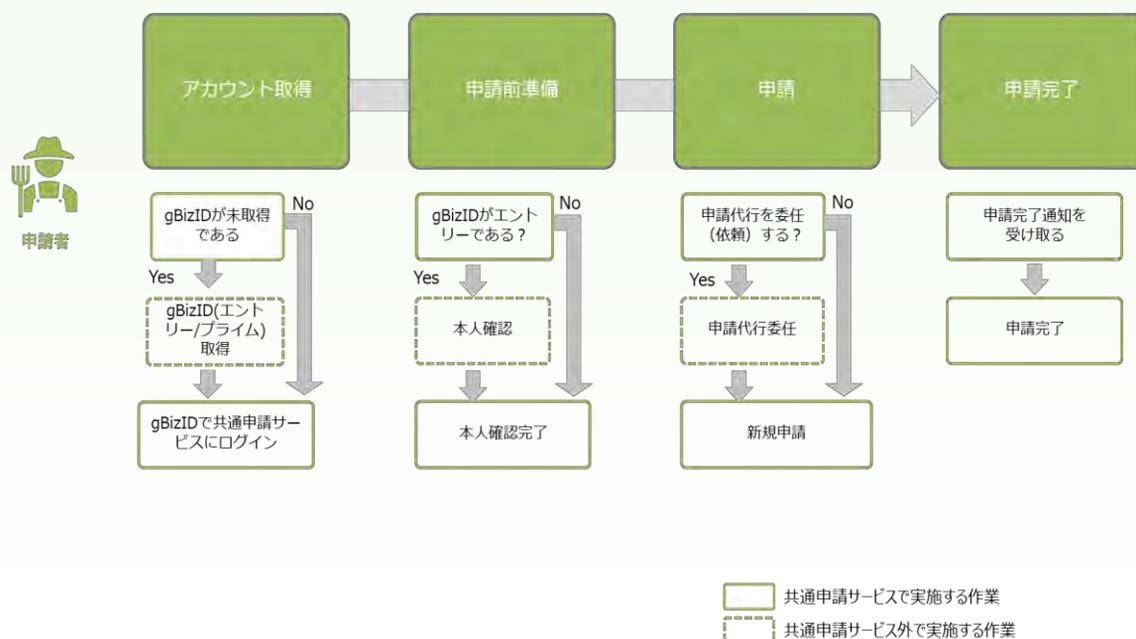
# 中国向け輸出食品の農林水産省への登録申請方法 （中国税関総署令第248号の第7条に該当する品目）

## 【 農林水産省共通申請サービス（eMAFF） 】

### 1.概要

中国へ食品を輸出するためには、中国政府への製造等を行う企業の登録が必要です。ここでは農林水産省による中国政府への企業登録が求められている品目（中国税関総署令第248号第7条に該当する品目）について、「農林水産省共通申請サービス」（eMAFF）による登録申請方法について説明します。

### 2.申請の流れ



eMAFFを通して申請します。申請内容の入力、審査担当組織への提出、申請完了確認まで実施できます。

申請を提出するためには、**gBizIDプライム**を取得する必要があります。

## 3.アカウントの取得

下記のgBizID（ジービズアイディー）ウェブサイトに掲載されているマニュアルを参考に**gBizIDプライム**を取得してください。

※今回必要なアカウントの種類は「プライム」です。

マニュアルの掲載先：

<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

- ・施設の設置者又は管理者である営業者（営業許可証の氏名又は届出所の氏名に一致）が当該許可を受けた、又は届出した施設と対応している施設を申請できます。当該営業者（代表者）においてgBizIDプライムを取得し申請してください。
- ・実際に作業される担当者がgBizIDプライムを取得した営業者（代表者）と異なる場合、担当者はgBizIDプライムのマイページ内で作成するgBizIDメンバーIDを取得する必要があります。

参照：申請者用マニュアル2022年度版 **3.1 gBizIDアカウントの取得 P14**

※gBizIDを使用して共通申請サービスにログインすると、自動的に共通申請サービスの内部管理ID（eMAFFID（イーマフアイディー））と紐づけられます。eMAFFIDは農林水産省が管理するアカウントであり、農林水産省が提供するシステムにログインする際に利用するアカウントになります。

参照：申請者用マニュアル2022年度版 **3.2 gBizIDとeMAFFID P15**

## 4.初回ログイン

- 1.下記のURLにアクセスし、「eMAFF IDでログイン」をクリックします。

ログイン前ページURL : <https://e.maff.go.jp/>



- 2.「gBizIDでログイン」をクリックします。



- 3.発行したgBizIDとパスワードを入力します。



※ログインは二要素認証です。  
初期設定では「メール認証」となっていますので、gBizIDに登録したメールアドレスに、認証コードのメールが送信されます。  
2回目以降のログインは、初期ログイン時にご自身で設定された認証方式になります。

二要素目の認証は以下の3種類の認証方式から1つを選択して下さい。

種類	認証コード送信方法
メール認証	登録したメールアドレスに送信されます。 ※スマートフォンをお持ちでない方向け。
SMS(ショートメッセージサービス)認証	登録した電話番号にSMSで送信されます。
MAFFアプリ認証	スマートフォンにインストールしたMAFFアプリに、プッシュ通知で送信されます。

参照：申請者用マニュアル2022年度版  
4.1.1 gBizIDを使用する初回ログイン P21  
4.2.1 gBizIDを使用するログイン P31

## ログアウト

共通申請サービス画面右上の  タンをクリックし、表示された選択肢から「ログアウト」をクリックします。  
ログアウトに成功すると、共通申請サービスの「ログイン画面」に戻ります。

※操作しない状態が2時間以上続くと、自動的にログアウトされます。  
入力途中の内容等は保存されませんので、入力を中断する場合は、一時保存するようにしてください



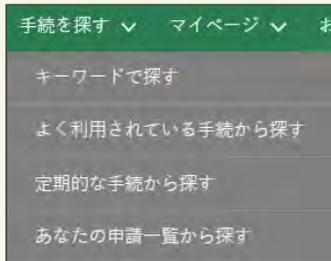
参照：申請者用マニュアル2022年度版  
4.3 ログアウト P40  
4.4 自動ログアウト P41

## 5.申請を行う

### 5.1 申請する

目的の電子手続の制度名及び電子手続名がわかっている場合の手順を記載します。

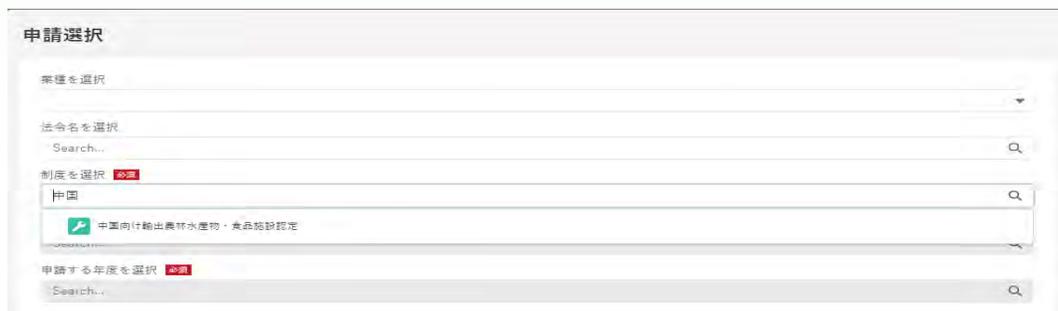
- 1.共通申請サービスの上部メニューから「手続を探す」-「あなたの申請一覧から探す」をクリックします。



- 2.「申請情報一覧」画面が開きます。画面右上の「新規に申請する」ボタンをクリックします。



- 3.「申請選択」画面が開きます。「制度を選択」の欄に「中国」と入力し、表示された一覧から「中国向け輸出農林水産物・食品施設認定」を押下、「手続を選択」の「」ボタンを押下し、表示された一覧から「中国向け輸出農林水産物・食品施設認定申請」を押下します。



4. 「申請する年度を選択」の「」ボタンを押下し、2022年度を選択します。

5. 画面下部の「次へ」をクリックします。



6. 「中国向け輸出農林水産物・食品施設認定 中国向け輸出農林水産物・食品施設認定申請」画面が表示されます。

申請書の参照：中国向け輸出農林水産物・食品施設認定 中国向け輸出農林水産物・食品施設認定申請

申請内容 修正履歴 お問い合わせ

**申請情報**

申請年度	2022	申請年月日	2022/03/25
文書番号	0000288688	申請ステータス	却下
提出先 (地域レベル)	国	提出先 (地域名)	農林水産省

**経営体情報**

経営体ID	E-0014-0076-80	法人番号	
法人名/屋号	テスト農場	法人名/屋号カナ	テストノウジョウ
住所	東京都新宿区新宿1丁目1-1		
代表者名	申請 太郎	代表者名カナ	シンセイ タロウ
eMAFF種別	eMAFF未活性		

以下はHPアドレスに掲載されている「中国向け輸出農林水産物・食品の取扱要綱」。添付資料の高訳抜及の関連情報を参照し、申請内容を記載してください。  
([https://www.maff.go.jp/shokusan/hq/4/yusyutu\\_shimsei\\_asia.html#china\\_kispi](https://www.maff.go.jp/shokusan/hq/4/yusyutu_shimsei_asia.html#china_kispi))

7. 「申請年月日」に申請を提出する日付を入力します。「」をクリックすると、カレンダーが表示されます。未来日は入力できません。原則、申請の当日を入力してください。

The screenshot shows a web form with several input fields. The '申請年月日' (Application Date) field is highlighted with a red rectangular box. Other fields include '申請内容', '申請年度' (set to 2021), '文書番号', '申請ステータス', '提出先 (地域レベル)' (with a dropdown arrow), and '提出先 (地域名)' (with a search box labeled 'Search...').

8. 申請情報の提出先（地域レベル）は「国」を選択し、提出先（地域名）は「農林水産省」を選択してください。

This screenshot shows two dropdown menus. The first, labeled '提出先 (地域レベル)', has '国' selected. The second, labeled '提出先 (地域名)', has '農林水産省' selected. Both fields have a red '必須' (required) label and an information icon.

9. 「提出先」は表示される「輸出・国際局長」を選択してください。

The screenshot shows a dropdown menu for '提出先' with a red '必須' label. The selected option is '輸出・国際局長'. A small arrow icon is visible on the right side of the dropdown box.

10. 施設の名称、所在地

認定を受けたい施設の日本語及び英語の名称を入力します。

施設の名称（英語）は産地証明書に記載する名称と一致させてください。

The screenshot shows a form section titled '1. 施設の名称、所在地及び法人番号'. It contains four input fields: '施設の名称 (日本語)', '施設の名称 (英語)', '施設の所在地 (日本語)', and '施設の所在地 (英語)'. Each field has a red '必須' label. A blue tooltip box is overlaid on the form, containing the text: '産地証明書を取得する場合は、産地証明書に記載する名称と一致させてください。'

## 11.施設の情報

矢印をクリックし、認定申請施設が該当するものを次の①又は②から選択してください。

2. 施設の情報

施設の情報 **必須** ⓘ

①食品衛生法又は条例に基づく営業許可を有する施設であって食品衛生監視員による監視指導の結果を食品衛生監視票で確認可能な施設

②食品衛生法又は条例に基づく営業届出を行っている施設であって食品衛生監視員による監視指導の結果を食品衛生監視票で確認可能な施設

①食品衛生法又は条例に基づく営業許可を有する施設であって食品衛生監視員による監視指導の結果を食品衛生監視票で確認可能な施設

②食品衛生法又は条例に基づく営業届出を行っている施設であって食品衛生監視員による監視指導の結果を食品衛生監視票で確認可能な施設

①を選択した者は画面最後に記載の添付資料（1）①営業許可証（有効なものに限る）の写し ②直近の食品衛生監視票の写しをPDF形式にて添付してください。

②を選択した者は画面最後に記載の添付資料（2）①食品衛生法に基づく営業届出を行ったことを示す書類（食品衛生申請等システム上の営業届出情報閲覧画面）（ブラウザ印刷機能にて印刷したもの）又は条例に基づく営業届出書の写し ②直近の食品衛生監視票の写しをPDF形式にて添付してください。

## 12.企業類型（該当するものを選択すること）

矢印をクリックし、認定申請施設が該当するものを選択してください。

3. 企業類型（該当するものを選択すること） **必須** ⓘ

製造・加工施設（製造加工企业）

貯蔵・保管施設（備蓄保管企业）

製造・加工施設が最終保管まで実施する場合も、製造・加工施設のみ選択してください。

### 13.中国向け登録製品情報

「編集」ボタンをクリックすると明細行が表示されます。

4. 中国向け登録情報情報 (必要\*に応じて、行を追加すること。)

\* ①製品コード13桁 (中国輸入申告時のHSコード10桁及びCIQコード3桁) が同じなら (フレーバーやサイズによらず)、1行とすること。  
②①の場合も製品名称が異なるなら、別述行を追加し、入力すること

シングルウィンドウにおけるProduct Categoryは以下の英訳を参考に、プルダウンリストから中文を選択すること。

・蜂产品 (Bee products) ・油料 (Oilseeds) ・食用植物油 (Edible vegetable oil) ・包馅面食 (Stuffed pastry products) ・食用谷物 (Edible grains) ・谷物制粉工业产品和麦芽 (Grain milling industrial products and malt) ・保鲜和脱水蔬菜 (Fresh and dehydrated vegetables) ・干豆 (Dried beans) ・调味料 (Natural plant spices) ・坚果与籽类 (Nuts and seeds) ・干果 (Dried fruits) ・未烘焙的咖啡豆 (Unroasted coffee beans) ・未烘焙的可可豆 (Unroasted cocoa beans) ・豆基婴幼儿配方食品 (Soy-based infant formula) ・特殊医学用途配方食品 (Special medical use formula) ・婴幼儿辅助食品 (Infants Supplementary Foods) ・其他(辅食营养补充品、运动营养食品等) (Others (Nutritional Supplements, Sports nutrition supplements)) ・保健食品 (Functional foods)

検索: このリストを検索...

編集	保存	中国での輸入申告時の製品コー...	シングルウィンドウにおけるPro...	製品名称 (日本語)	製品名
		1	必須	必須	必須

全1件中1~1件を表示中

< 前 1 次 >

1ページあたりの表示件数: 5

明細行を表示させ、各項目に入力していきます。

(入力項目及び説明)

- 中国での輸入申告時の製品コード13桁  
中国での輸入申告時の製品コード13桁 (HSコード10桁及びCIQコード3桁) の数字を入力すること
- シングルウィンドウにおけるProduct Category  
製品コード13桁に対応するシングルウィンドウにおけるProduct Categoryを入力することProduct Categoryは以下の英訳を参考に、プルダウンリストから中文を選択すること。

・蜂产品 (Bee products) ・油料 (Oilseeds) ・食用植物油 (Edible vegetable oil) ・包馅面食 (Stuffed pastry products) ・食用谷物 (Edible grains) ・谷物制粉工业产品和麦芽 (Grain milling industrial products and malt) ・保鲜和脱水蔬菜 (Fresh and dehydrated vegetables) ・干豆 (Dried beans) ・调味料 (Natural plant spices) ・坚果与籽类 (Nuts and seeds) ・干果 (Dried fruits) ・未烘焙的咖啡豆 (Unroasted coffee beans) ・未烘焙的可可豆 (Unroasted cocoa beans) ・豆基婴幼儿配方食品 (Soy-based infant formula) ・特殊医学用途配方食品 (Special medical use formula) ・婴幼儿辅助食品 (Infants Supplementary Foods) ・其他(辅食营养补充品、运动营养食品等) (Others (Nutritional Supplements, Sports nutrition supplements)) ・保健食品 (Functional foods)

- 製品名称（日本語）：具体的な製品名称（一般的な名称）（商品名ではなく、食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）第3条における名称）を記載すること
- 製品名称（英語）：製品名称（日本語）を英語にして記載すること
- 保管条件：次から選択すること（常温（常温）,冷蔵（冷蔵）,冷凍（冷凍）,その他（其他））
- 左記保管条件「その他」の内容(日英併記)：左記にて「その他」を選択した場合に具体的内容を日英併記にて記載すること
- 最終加工工程：最終加工工程を選択すること。貯蔵・保管施設については貯蔵・保管条件を記載すること。
- 左記最終加工工程「その他」の内容（日英併記）：左記にて「その他」を選択した場合に具体的内容を日英併記にて記載すること

#### 明細行（子画面）\_繰返番号（1）

中国での輸入申告時の製品コード13桁（HSコード10桁及びCIQコード3桁） <b>必須</b> ⓘ	シングルウィンドウにおけるProduct Category <b>必須</b> ⓘ
<input type="text"/>	<input type="text"/>
製品名称（日本語） <b>必須</b> ⓘ	製品名称（英語） <b>必須</b> ⓘ
<input type="text"/>	<input type="text"/>
保管条件 <b>必須</b> ⓘ	左記保管条件「その他」の内容(日英併記) ⓘ
<input type="text"/>	<input type="text"/>
最終加工工程 <b>必須</b> ⓘ	左記最終加工工程「その他」の内容（日英併記） ⓘ
<input type="text"/>	<input type="text"/>

上記明細行の項目を入力し終わったら、右下の「登録」をクリックしてください。

#### 14.生産加工能力（トン／年、保管倉庫は保管容量を記載）

施設が加工施設である場合は、施設の1年間当たりの食品の生産能力を、製品重量ベースで記載し、施設が保管倉庫である場合は、施設の保管容量を記載してください。

5. 生産加工能力（トン／年、保管倉庫は保管容量を記載） **必須** ⓘ

  
トン

#### 15.施設の連絡先

施設の連絡先電話番号、メールアドレス、担当者名（日本語）、担当者名（ローマ字）をそれぞれ入力してください。

6. 施設の連絡先

電話番号 **必須**

メールアドレス **必須**

担当者名（日本語） **必須**

担当者名（ローマ字） **必須**

#### 16.認定後の公表及び中国当局への資料提出への同意

それぞれ了承・声明出来ることを確認し、チェックすること。

7. 認定後の公表及び中国当局への資料提出への同意（了承できることを確認し、チェックすること）

申請資料は中国当局へ提出されることを了承する。 **必須**

認定後、中国当局及び農林水産省HPに施設名等が掲載されることを了承する。

**必須**

8. 中国向け輸出農林水産物・食品施設に係る企業声明（以下の内容を声明できることを確認し、チェックすること）

本社は、中国向け輸出農林水産物・食品が中国の関連法律法規及び食品安全国家基準に適合することを声明する

**必須**

また、申請にあたり記載した情報及び提出した添付資料は真実かつ正確である。

**必須**

## 17.添付資料（必須）

以下（1）又は（2）及び（3）～（6）を必ず添付すること。

詳しくは操作マニュアルP50～52をご覧ください。

- (1) 食品衛生法又は条例に基づく営業許可を有する施設であって食品衛生監視員による監視指導の結果を食品衛生監視票で確認可能な施設については、必ず、以下2種類の資料をPDF形式にて添付すること。

- ①営業許可証（有効なものに限る）の写し
- ②直近の食品衛生監視票の写し（営業許可の有効期間内のもの（ただし営業許可の開始日から1年前までのものは認める））

- (2) 食品衛生法又は条例に基づく営業届出を行っている施設であって食品衛生監視員による監視指導の結果を食品衛生監視票で確認可能な施設については、必ず、以下2種類の資料をPDF形式にて添付すること。

- ①食品衛生法に基づく営業届出を行ったことを示す書類（食品衛生申請等システム上の営業届出情報閲覧画面）（ブラウザ印刷機能にて印刷したもの）又は条例に基づく営業届出書の写し
- ②直近の食品衛生監視票の写し

- (3) 別添（別紙様式1 関連） Declaration of the manufacturer

以下のHPリンクに記載の[中華人民共和国向け輸出農林水産物・食品の取扱要綱](#)（以下「要綱」という。）別添（別紙様式1 関連）を利用すること。

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu\\_shinsei\\_asia.html#china](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#china)

- (4) 別紙様式6

以下のHPリンクに記載の要綱別紙様式6を利用・入力し添付すること。

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu\\_shinsei\\_asia.html#china](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#china)

- (5) 新規定ガイダンス附件4 \*（添付資料含む）

以下のHPリンクに記載の新規定ガイダンス附件4 \*について、以下2種類の資料を添付すること。

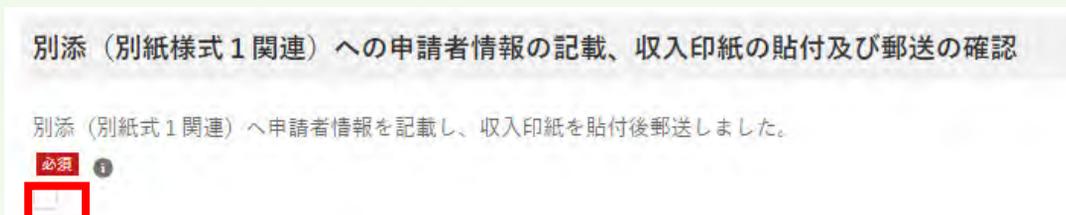
[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu\\_shinsei\\_asia.html#china](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#china)

\*申請カテゴリーに対応する様式（中文）（[新規定ガイダンス（中文）](#)（外部リンク：中国語））を利用すること。

- (6) シングルウインドウ入力情報

## 18.別添（別紙様式 1 関連）への申請者情報の記載、収入印紙の貼付及び郵送の確認

要綱別添（別紙式 1 関連）へ申請者情報を記載し、収入印紙を貼付後郵送したことを確認し、チェックしてください。



## 19.以上で申請内容の入力は終了です。

入力が完了したら、画面下部の「申請」ボタンをクリックします。



直ちに申請しない場合は、一時保存が可能です。一時保存については操作「5.2申請を一時保存する・再開する」をご参照ください

申請に関して質問事項がある場合は審査機関に対して問合せをすることができます。操作マニュアルP59~66「5.3申請に関するお問合せをする」をご参照ください。  
※お問合せをするためには、提出先を入力した状態で一時保存されている必要があります。一時保存については「5.2申請を一時保存する・再開する」をご参照ください。

20. 確認画面が開きます。一度申請した内容は修正することができません。  
入力した内容を確認し、問題なければ再度「申請」ボタンをクリックします。

申請内容を修正する場合は「戻る」をクリックします。

「申請」ボタンをクリックした後に修正が必要になった場合は、申請を取り下げて再申請する必要があります。取下げについては「5.4申請を取り下げる」をご参照ください。

※申請に添付したPDF等のファイルも、申請後に修正することができません。  
修正する場合は、申請を一度取り下げて、再申請を行います。

申請書の編集：家庭菜園制度 家庭菜園届

申請内容 お問合せ

以下の内容で間違いがなければ、「申請」ボタンを押してください。  
なお、申請後は内容の修正ができなくなります。

**申請情報**

申請年度	2021	申請年月日	2021/12/07
文書番号	0001499730	申請ステータス	申請待ち
提出先（地域レベル）	都道府県	提出先（地域名）	埼玉県

**経営体情報**

経営体ID	E-0016-1763-50	法人番号	
法人名/屋号	テスト農場3	法人名/屋号カナ	テストノウジョウ

戻る 申請

21. 「保存されました」というポップアップが表示され、「申請情報一覧」に遷移します。



申請直後のステータスは「〇〇の審査受付待ち」となります。

制度	手続	申請	法人名/屋号	ステータス	申請年月日	文書番号	経営体ID	最終更新
認定家庭菜園制度	10180家庭菜園届-02	2021	テスト農場	都道府県庁の審査受付待ち	2021/09/27	0000005691	E-0000-09...	2021/09/27 1...

提出した申請の受付、審査の状況を、「申請情報一覧」画面の「ステータス」欄（画面の一覧の見出しに「ス…」と表示されている欄）で確認することができます。ステータスの詳細は、「9 審査状況を確認」をご参照ください。

制度	手続	申請…	法人名/屋号	ス…	申請年月日	文書番号	経営体ID	最終更…	編集
中国向け輸出…	中国向け輸出農林…	2021	テスト農場	収入印紙 確認受付 待ち	2021/08/13	0000109493	E-0005-38…	2021/08/13 1…	

以上で申請の作成、提出が完了しました。申請の結果、審査者からの問合せ、修正確認依頼及び差戻、また審査者によって申請内容が修正された場合、メール及び共通申請サービスのホーム画面にある「通知」欄に表示されます。詳細は「6 通知を受け取る」をご参照ください。

## 5.2 申請を一時保存する・再開する

入力した内容を共通申請サービスに一時保存する手順を記載します。入力を一時中断するときや、パソコンの不具合などによる入力内容の消失を防ぐため、申請内容の入力途中でも一時保存してください。

1. 入力した申請内容を一時保存する場合は、「申請書の編集」画面下部の「一時保存」ボタンをクリックします。正常に一時保存されると、画面の上部に「一時保存されました」とメッセージが表示されます。

